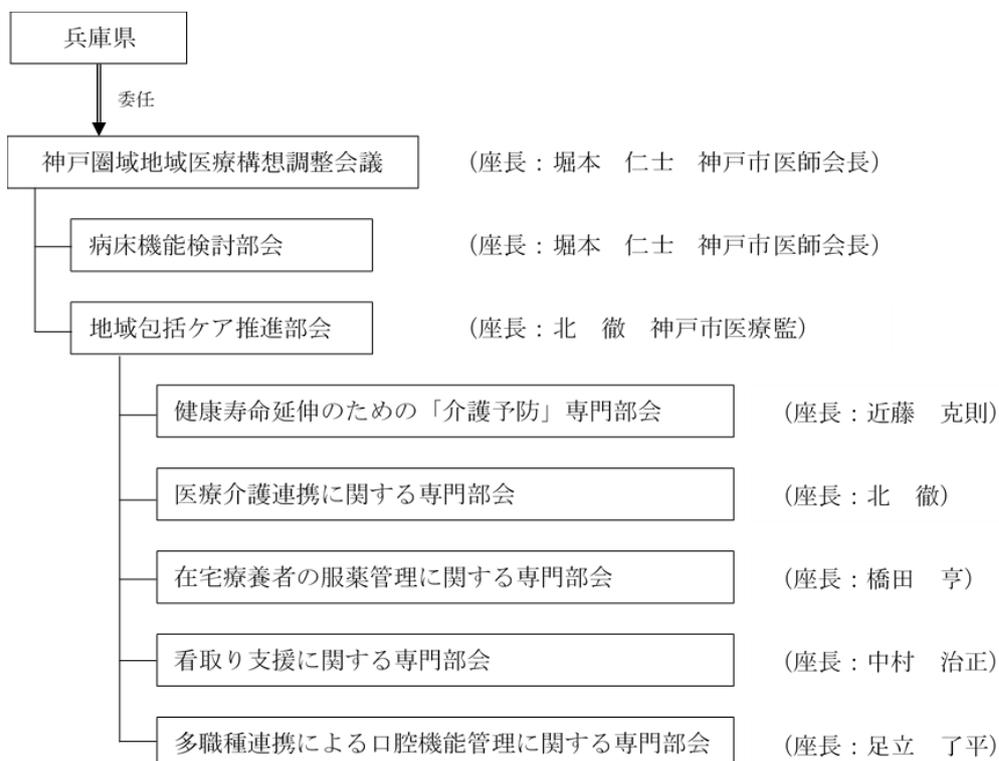


今後の地域包括ケア推進部会の進め方について

1 経緯

- ・兵庫県は医療法に基づき、医療圏域ごとに地域医療構想調整会議を設置し、保健医療計画の一部として平成 28 年 10 月に兵庫県地域医療構想を策定。
- ・同構想では、2025 年までに神戸圏域の在宅医療等の需要が 1.6 万人から 2.6 万人に増加すると見込まれており、在宅医療の充実をはじめとする地域包括ケアの推進が課題。
- ・神戸市の全市的な地域包括ケアの推進に必要な事項を協議するため、神戸圏域地域医療構想調整会議の部会として平成 29 年 3 月に「地域包括ケア推進部会」を設置。
- ・特に専門的かつ集中的な検討が必要な項目は、専門部会を設置し議論。
 - ①健康寿命延伸のための「介護予防」専門部会（平成 29 年 8 月設置）
 - ②医療介護連携に関する専門部会（平成 29 年 8 月設置）
 - ③在宅療養者の服薬管理に関する専門部会（平成 29 年 8 月設置）
 - ④看取り支援に関する専門部会（平成 29 年 8 月設置）
 - ⑤多職種連携による口腔機能管理に関する専門部会（令和元年 10 月設置）



2 令和5年度以降の進め方（案）

○ 年2回程度（8月、3月頃）開催し、これまで専門部会において検討した課題を含め、本市の地域包括ケア推進に関する課題についてご意見をいただく。

（想定される検討課題）

- ・ プレフレイル対策について
 - ・ 在宅医療・介護連携における ICT の活用について
 - ・ 口腔アセスメントツール（案）の評価について
- 各専門部会については今年度をもって廃止し、必要に応じてワーキングチームを設置し検討を行う。
- 令和5年度中に委員を委嘱する（任期2年）。会長は引き続き北神戸市医療監に依頼。

【次回の地域包括ケア推進部会について】

- ・ 開催時期 令和5年8月上旬頃
- ・ 議題（仮）
 - (1) 当部会における検討課題について
 - (2) ワーキングチームの設置について
 - (3) 地域医療介護総合確保基金（医療分）の提案事業に関する意見聴取